

令和 3 年度

業 務 委 託 仕 様 書

業 務 名 令和 3 年度学校施設耐力度測定調査業務

## 1 業務名

令和3年度学校施設耐力度測定調査業務

## 2 調査場所

	学校名	住所
1	琴似小学校	西区琴似2条7丁目1-30
2	月寒小学校	豊平区月寒西2条5丁目1-1

## 3 調査学校棟別概要及び数量

	学校名	構造棟	棟番号	区分	構造	階数 地下/地上/塔屋	建築年月日	床面積 (m <sup>2</sup> )
1	琴似 小学校	A	⑯-1	校舎	RC	0/3/1	昭和47年8月	4,915
							計	4,915
2	月寒 小学校	A	⑰-1	校舎	RC	1/3/1	昭和47年12月	2,778
			⑰-2	校舎	RC	0/3/0	昭和48年8月	960
			⑰-3	校舎	RC	0/3/0	昭和49年12月	1,920
			⑰-4	校舎	RC	0/3/0	昭和50年11月	429
							計	6,087

## 4 業務期間

契約締結の日から令和3年11月2日（火）まで

## 5 業務概要

学校施設においての建物の構造耐力、健全度（経年による耐力・機能の低下）、立地条件による影響の3点の項目を総合的に調査し、老朽化した学校施設を建て替える事業の際の補助対象に該当する学校を選定することとする。

## 6 受託者の資格要件

- (1) 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士の資格を保有する者を当該業務に配置すること。
- (2) 同種業務の実務経験がある者を配置すること。

## 7 業務内容

受託者は委託契約書に基づくほか、以下により業務を遂行する。

- (1) 調査業務は、「公立学校建物の耐力度調査の実施方法について（通知）（平成30年4月2日付 29文科施第422号 文部科学省大臣官房文教施設企画部長）」、「既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物

の耐力度測定方法<第二次改訂版>（既存鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造・補強コンクリートブロック造学校建物の耐力度測定方法編集委員会 編集）」等によること。

(2) 調査項目は以下のとおり。

【鉄筋コンクリート造】

区分	項目		特記事項
Ⓐ構造耐力	①水平耐力 $q$	(a)水平耐力	旧耐震の棟：耐震診断の結果を活用する
		(b)コンクリート圧縮強度	新耐震の棟のみ実施すること
	②層間変形角 $\theta$		
	③基礎構造 $\beta$		
	④地震による被災履歴 E		被災履歴なし
Ⓑ健全度	①経年変化 T		
	②鉄筋腐食度 F		
	③コンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・原則として内部で調査すること</li> <li>・事前に鉄筋探査機等でかぶり厚さの下調査を行うこと</li> </ul>
	④躯体の状態 D		モルタル等の仕上材は除去し、躯体のひび割れを調査すること
	⑤不同沈下量 $\Phi$		不同沈下による主要構造体のひび割れの有無を確認すること
	⑥コンクリート圧縮強度 k		構造耐力のコンクリート圧縮強度の平均値が $13.5 \text{ N/mm}^2$ を下回った場合は必須だが、それ以外は調査省略可。
	⑦火災による疲弊度 S		被災履歴なし
Ⓒ立地条件	①地震地域係数		二種地域
	②地盤種別		
	③敷地条件		
	④積雪寒冷地域		二級積雪寒冷地域
	⑤海岸からの距離		

(3) 構造耐力の調査は、過去の耐震診断結果を活用すること。

(4) 受託者は、業務の詳細および当該調査の範囲等について、業務主任と連絡・調整をとり、現地調査にあたっては、原則として業務主任の立会いを受け、調査範囲に

について業務主任の承諾を得ること。特に以下の点に留意すること。

ア 建物の劣化状況を適切に評価するために、建物全体を詳細に調査すること。

イ コンクリート中性化深さ及び鉄筋かぶり厚さの調査は、原則として内部で調査すること。

ウ 鉄筋かぶり厚さの調査は、事前に鉄筋探査機等でかぶり厚さの下調査を行うこと。

(5) 受託者は、業務内容書に明示のない場合又は疑義を生じた場合は、速やかに業務主任と協議し対応すること。

(6) 現地調査に際しては必要となる適切な養生を行い、その終了にあたっては現状に復元し、跡片付け・清掃を行うこと。

(7) 現地調査にあたっては、身分を証明するものを携行あるいは着用して調査を行うこと。

(8) 耐力度測定調査の実施方法等について改正等がある場合には、その対応については業務主任の指示による。

(9) 成果品の提出以外であっても、業務主任の指示により点数等の報告を求められた場合には、速やかに対応すること。

(10) 耐力度調査票の速報値を9月17日（金）までに必ず報告すること。

(11) 業務にあたり、建設副産物発生の抑制や再利用の観点を重視して業務を遂行する。

(12) 本市の環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

(13) 来校にあたっては、学校という施設を考慮の上、新型コロナウィルス感染防止対策としてマスクを着用すること。

(14) こまめな両手の消毒を心掛けること。また、来校前の検温を徹底し、発熱等の体調不良がある者の来校を控えるなど、新型コロナウィルス感染拡大防止対策に努めること。

## 8 貸与する図書及び資料

貸与する資料等については下記のとおりとするが、使用後は速やかに返却すること。

(1) 地質調査資料（成果品として保存されているものに限る。）

(2) 設計図書類

(3) 施設台帳

(4) 耐震診断資料

(5) その他

## 9 成果品等の提出

受託者は業務完了後、遅滞なく下記成果品等を提出しなければならない。

(1) 報告書内訳

・耐力度調査票

- ・耐力度調査チェックリスト
- ・図面関係（施設台帳類、建物概要図、調査位置図等、関係構造図等）
- ・構造耐力・健全度の測定、構造計算書、外力条件、各種試験成績書等
- ・耐震診断報告書（「8 貸与する図書及び資料（4）耐震診断資料」より関係部分を複写したもの）
- ・写真類（調査箇所、建物外観等）
- ・その他必要な資料等

(2) 報告書提出部数

- ・学校ごとにファイル綴じ 2部
- ・電子データ（CD-R 又は DVD-R） 1部
- ・完了届 1部

10 連絡先

札幌市中央区北2条西2丁目STV北2条ビル5階  
札幌市教育委員会 生涯学習部 学校施設課 施設整備係  
椿原  
電話：011-211-3832 FAX：011-211-3837  
E-mail：[seibihozan@city.sapporo.jp](mailto:seibihozan@city.sapporo.jp)